

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和5年第4回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和5年4月13日(木)		
開催時間	午後3時30分～午後4時8分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	小 関 朝之 委員	倉橋 さとみ 委員
	久保田 善彦 委員		
出席説明員	岩松 朋子 教育指導部長	田卷 正義 教育政策課長	秋元 康裕 学校ICT推進担当課長
	絵野沢 秀雄 学校運営部長	森田 剛 学校支援課長	松本 令子 学務課長
	上遠野 葉子 子ども家庭部長	安部 嘉昭 子ども政策課長	柳瀬 晴夫 子ども施設運営課長
	蜂谷 勝己 私立保育園課長	平塚 晃夫 子ども施設入園課長	物江 耕一朗 青少年課長
	橋本 太郎 こども支援センターげんき所長	森田 路子 教育相談課長	高橋 徹 こども家庭支援課長
	土田 浩己 生涯学習振興公社事務局長	薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長	石井 高雄 中部地区建設課長
書 記	毛利 正成 教育政策担当係長	川村 淳一 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当主任
欠 席 者	早川 貴美子 委員、八尋 崇 教育指導課長、早崎 直人 支援管理課長		
傍 聴 者	1名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和5年4月13日

第4回足立区教育委員会定例会

午後3時30分開会

○教育長 ただいまから、本年第4回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

—————◇—————

初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に小関委員、倉橋委員をご指名いたしますので、よろしくお願いします。

それでは、日程第1を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1、「足立区教育委員会教育長職務代理者の指名について」以上。

○教育長 足立区教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長職務代理者の指名を行います。

私から、教育長職務代理者に小関委員をご指名申し上げます。よろしくお願いいたします。

次に、日程第2を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第2、第22号議案『令和5年度足立区一般会計第3号補正予算(案)』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長 第22号議案について、岩松教育指導部長から説明をお願いします。

教育指導部長。

○教育指導部長 では、お手元の資料、3ページをお開きください。私からは第22号議案の説明をさせていただきます。案件名は、「令和5年度足立区一般会計第3号補正予算(案)」に関する教育委員会の意見でございます。

足立区長より、この補正予算(案)を議会に提出するに当たり、教育委員会の意見を求められておりますので、こちらに異議はないものとするというご提案でございます。

補正予算の中身でございますけれども、4ページをお開きくださいませ。一般会計の歳出となります。3番に民生費、それから7番に教育費とございます。

内容につきましては、民生費が保育施設、それから教育費のほうは幼稚園、こちらに対する物価高騰対策の補正予算でございます。近年のエネルギー価格の上昇に伴いまして、電気、ガス、それからガソリン、こちらについて、区のほうで補助をするという案件でございます。保育施設、それから幼稚園の運営に必要なものと考えておりますので、異議はないものとするということでご提案をさせていただきました。以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第22号議案についてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

何かご質疑ございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

ないようでございますので、これより第22号議案『令和5年度足立区一般会計第3号補正予算(案)』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり、異議なしとして決することといたします。

次の日程第3、第23号議案から、日程第5、第25号議案は、足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書による人事に関する事件、その他の事件でありますので、非公開の会議といたしたいと思っております。

お諮りいたします。第23号議案から第25号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本議案につきましては非公開とさせていただきます。

傍聴の方、大変申しわけございません。議場より退席をお願いいたします。申しわけありません。

(傍聴人 退席)

————(非公開議案審議中)————

(傍聴人 入室)

次に、日程第6、「教育長報告」を議題といたします。今回は、各担当からの報告事項に代えさせていただきます。ご質疑等は全ての報告が終了しましたら、一括で頂くようよろしくお願いいたします。

それでは(1)について、田巻教育政策課長、お願いいたします。

教育政策課長。

○教育政策課長 私から、『足立はばたき塾』に関する令和4年度塾生の進学状況及び令和5年度実施内容について」報告いたします。

6ページになります。進学先一覧でございますけれども、この表の一番下の部分ですね。令和4年度の実績をお示ししております。東京都が指定している進学指導重点校等つまり、進学指導重点校、そして進学指導特別推進校、進学指導推進校の3校合計で32名、35.2%の進学状況ということでございます。また、もう一つの指標といたしまして、進学先の志望順位を書いておりますけれども、7ページの表のとおり、令和4年度は82.4%が第1志望を通過しているという状況でございます。

今年度、令和5年度につきましては、100名定員のところ第1次募集の結果、90名となったのですが、4月1日から開始しております、空きの残りの10名については、今、第2次募集をかけているところでございます。

あわせまして、講座とそのほかに進学進路説明会という形で、事業者主体で、保護者も含めて今の進学状況等々説明会を設けておまして、今年度第1回は来週4月24日、日曜日に行いますが、講座とあわ

せて様々な形で生徒の進路実現に向け、支援していくということでございます。私からは以上になります。

○教育長 次に、(2)から(4)について、教育指導部長、お願いします。

教育指導部長。

○教育指導部長 では、資料8ページをお開きください。私からは3点ございます。

まず8ページ、令和5年度「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」でございます。1番を御覧ください。小学校5・6年生と中学校全学年が対象となっております。科目については2科目。英語、これは全小中学校で実施をいたします。それから、算数・数学、こちらの科目につきましては、まず希望を取りまして、それ以上の内定が国からございました。9ページに一覧表をおつけしております。小学校は35校、中学校は17校となっております。実証実験等の効果検証を行いまして、さらに有効な活用策を検討してまいります。1件目の案件は以上でございます。

続きまして、10ページをお開きください。「宿泊行事等参加者の抗原検査について」でございます。令和4年度は、宿泊行事とか東京都の大会などに出る際には、その前後に抗原検査を実施しておりました。こちらにつきましては、5月8日以降、第5類に移行するということが国において決定がされました。それ以降については、この抗原検査を実施しないというものでございます。

2番のところでございます、今年度の修学旅行は、全校5月8日以降になっておりますので、こちらの検査を行わず、ご家庭で健康チェック等、十分に留意していただくというものでございます。2番目の案件については以上でございます。

3番目の案件、11ページをお開きください。「令和4年度第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」の報告でございます。このアンケートを実施したのは、令和5年2月1日から28日までの間で各学校が決めた期間で実施をいたしました。

結果でございます。3番を御覧ください。昨年、ちょうど1年前との比較でございます。「相談できる人がある」かどうかの間につきましては、ほぼ変わりなしでございます。それから、教員に対して、「相談ができる人がある」かどうかという問いに対しては若干の改善をしております。ただ、(3)、(4)「冷やかし、からかい、悪口を言われた。」、また「今、いじめられている」というところは、数字が昨年と比較すると増えております。こちらは、コロナ禍前に戻って、子どもたちの活動が元に戻りつつあり、活発になったということも、影響しているものでございます。

こちらの詳細が13ページ以降におつけしておりますが、15ページをお開きください。経年の推移が分かるような一覧表にしております。「相談できる人がある」というところを御覧いただきますと、年3回この調査を実施しておりますが、例えば令和4年度ですと、11月と比較しますと数字は改善をしているのですが、やはり1年前と比較すると、数字が悪くなっていると言いますか、悪化している部分もございます。

これは、年度の途中になると、だんだん関係性ができてきて、こういったものが改善されるのですが、年度が変わりますと、また新たな人間関係の構築というものが始まってまいりますので、このような結果にはなっております。私からは以上でございます。

○教育長 次に(5)について、石井中部地区建設課長、お願いします。

中部地区建設課長。

○中部地区建設課長 16ページをお開きください。私から、「給食調理室エアコン設置に係る取組について」、ご報告させていただきます。

昨年度、令和4年度、46校、完了しております。今年度44校の契約を締結しましたので、そちらの報告でございます。今後のスケジュールでございますが、基本的に、夏休みに工事をする予定でございます。それに向けて、随時学校のほうと日程調整しながら現場調査に入らせていただきますので、9月1日

には、全て90校の給食調理室エアコンの工事が完了する予定でございます。

進行管理しながら、しっかり進めていきたいと考えております。私から以上でございます。

○教育長 次に(6)について、松本学務課長、お願いします。

学務課長。

○学務課長 私からは18ページ、「『区立中学校の給食費無償化』について」、説明いたします。

こちらは令和5年度から開始となりますけれども、区立中学校で学校給食が円滑に実施されるとともに、生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るために、始めているものです。

内容としましては、保護者については手続や支払は生じません。補助金という形になりますけれども、申請者は中学校長となりまして、在籍の生徒分の給食費を区に申請していただき、区からその概費、概算で支払いをするというような流れになります。また、実際にかかった経費につきましては、精算という形で区にお戻しいただくという形になります。

すぐにまずは始められるということで、「私費会計」のまま今回は実施いたしまして、こちらにも記載がありますけれども、小・中学校全体で給食費無償化の実施が実現となりました際には、公会計化に向けて検討していく予定でございます。

2番、その他でございますが、食物アレルギー等あるお子さんがいらっしゃいます。完全弁当を持参する家庭への補助金という形で、重篤な食物アレルギーのあるお子さんたちは給食提供しておりませんので、こういった形の完全弁当を持参する家庭に対しては、補助金を今検討しているところでございます。

今後の方針ですけれども、校長会が来週ございまして、19日に報告予定、保護者宛には4月の下旬に報告を予定しているところでございます。私からは以上です。

○教育長 次に(7)について、柳瀬子ども施設運営課長、お願いいたします。

子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 それでは、19ページをお開きください。「区立保育施設における園児事故に関する損害賠償について」のご報告でございます。こちらでございますが、昨年3月9日に区立保育施設で発生した事故につきまして、このたび示談が成立いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

相手方でございますが、2に記載のとおり、保育施設でけがをされた園児、それとその保護者になります。

事故の概要につきましては、3に記載のとおりでございますが、区立保育施設の中ではさみによってけがをしたというお子さんがいらっしゃいました。その方に対して、区として管理している施設というところで、このたび損害賠償をお支払いするものがございます。示談成立日は本年3月27日でございます。示談内容は、5に記載のとおり、本件事故の解決金といたしまして151万2,056円をお支払いするものがございます。なお、この解決金でございますが、特別区の自治体総合賠償責任保険と独立行政法人日本スポーツ振興センター給付金により全額が補填されるものがございます。

今後の方針でございますが、こちらにつきましては専決処分したところがございますので、令和5年度区議会本会議にご報告させていただくものがございます。私からは以上でございます。

○教育長 ただいま各所管から報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

何かございますか。

小関委員。

○小関委員 4つあるのですけれども。まず「はばたき塾」に関してなのですが、もう長い間やっていますが、SNSで取り上げられるなど、大分頑張っていると思います。ですが、ちょっと残念だなと思うのは、毎回定員100人まで行っていないという状況があって、これだけ必要に応じてやれるのだったならば、もっと集まるのではないかなという気がしてならない。

となると、それはあまり学校で宣伝していないの

ではないかと思うのですが、その辺はどういうふうに行っているのでしょうか。例えば今回のように10名足りないというのは何か原因があるのでしょうか。どう分析しているかというのが分かれば教えていただきたいと思います。これが1つ目です。

それから、2番目は、「学習者用のデジタル教科書」なのですが、追加で小学校は6校、中学校は5校増やしていると思うのですが、この辺はどういうふうにしたのかというのを教えていただければと思います。

それから「いじめに関するアンケート」ですが、今後の対応の分析のところでも、年度当初から11月頃にかけて、いじめ等の報告件数が増加すると。最初ですからどうしても増えると思うのですが、その後、適切な支援ができるようにもろもろやって改善ができています。

この辺の傾向というのは、先ほど説明があったように15ページのデータとグラフを見るとよく分かります。ですが、何のためにつけているのかよく分からないのが、例えば13ページの表です。令和4年2月、次は令和4年11月、令和5年2月のデータを載っていますが、これは途中で学年が変わっていますよね。私としては6月、11月、2月だったら分かるのですけれども、学年が変えるのに何か理由があれば教えていただきたい。ちょっと細かいことが気になっています。

それと最後4つ目が、18ページの給食の無償化についてです。簡単に書いてあってよく分からないのが主な内容の6番目で、「すぐに始められる『私費会計』のまま実施する」というのが書いてあるのです。これは具体的にどういうふうに「私費会計」でやっていくのか、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 まず1点目の「はばたき塾」につきましては、実は、学校を通してチラシをまいております。前年の1月には中学2年生全員に配っています。

あわせて、学校メールを使って今年度に関しては

全保護者に、該当学年の保護者にまいたりしているのですけれども、それでもこの集まり状況ということなので、このターゲットとしては、このぐらいのボリュームなのかなというのが正直な今の感触でございます。

それぞれの学年によっても実際の集まる子どもたちの学力層などの傾向もあるのですけれども、その層に応じて、今年も手立てを講じていきたいと考えております。

2点目の「デジタル教科書」につきましては、基本的には希望校については全校措置となっております。追加校については、国からある程度配分がありますので、そこは大規模校から見ていきながら、国と調整しながら、希望も伝えながら、国で指定されているという経緯だと聞いております。

あと、あわせて次の「いじめのアンケート」につきましては、前年度との比較をしながら、増減を見ながら、途中の11月を入れているということで傾向を追っているという表だとは思いますが、このあと、意図も含めて指導課に確認して説明するようにいたします。

○教育長 4点目、給食費について。

学務課長。

○学務課長 給食費のこの「私費会計」についてでございますけれども、今は保護者から直接学校のほうに支払いをしていただいています。その中には就学援助世帯とか生活保護の世帯もいらっしゃるのですけれども、こちらについては今までどおりのスキームのまま可能となります。お金の入り繰りがいろいろなところからというような形にならないように、まずは「私費会計」ということで、形は変えずに区が一括して校長先生の口座に支払いをするというような形で、実施するというような流れになります。

また、生活保護のお子さんの分については、福祉事務所から学校のほうへというような形で、それぞれ区のほうから入ったものを、まずは精算をしていたという流れになっております。

○教育長 小関委員。

○小関委員 どうしても感覚的に区から頂いたお金なので、公金という扱いになるのだけれども、それを私費として扱っていくということですよ。

○教育長 学務課長。

○学務課長 はい。おっしゃるとおりです。今は、今までどおり、無償化ということで保護者が負担すべきところを区が無償化という形にしている、大まかの「私費会計」というような、お財布のところは変えずに校長先生の口座に区が入れるというような流れとなります。

○教育長 イメージとしては、校長先生が実施する給食の無償化事業に区として補助金を出すみたいなので、校長先生の口座に入れさせていただくというような形です。

小関委員。

○小関委員 「私費会計」として。

○教育長 はい。小関委員。

○小関委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

久保田委員。

○久保田委員 まずデジタル教科書ですが、国が随分前がかりに、この制度を入れようとしています。そのため無理があることは、重々承知しています。先生方への支援、活用法の提案等の対策を練っているのでしょうか。

もう1点は、先ほどのいじめの件です。先ほど質問があったように、令和4年2月、次が令和4年11月、令和5年2月ではなく、6月、11月、2月と、この13ページは今年度の推移を書くべきです。また、15ページに年度を越えた変化を書くべきであるとも私も思います。これは意見ですが、このいじめに関するアンケートの調査報告はこのとおりで何ら問題はないと思います。一番気がかりなのは、例えばこの14ページの12番の「今、いじめられている」とか「友達がいじめられているのを見た」、この子たちはどうなったのかです。先ほど実はこの子たちには十分な措置を講じて対策をしているということも聞きましたので、ぜひともこの報告の際に、その点も加えて報

告していただけるとありがたい。質問と意見でした。

○教育長 ありがとうございます。今のいじめの関係については、ちょっと表が分かりづらい部分がありますので、今それぞれ両委員からご意見を頂きましたので改善をしたいと思います。

では、1点目のデジタル教科書の学校への支援について。

教育政策課長。

○教育政策課長 正直なところ、まずは使ってみて、教員が今肌感覚としてどういう活用ができるのかというのを試してもらっているというような、第一段階の状態です。その中でも、英語に関しては、今年の教員のアンケートを取っている中でも音声が開けたり動画が見られたりということで、かなり活用の期待が高いという意見の一方、算数・数学については、なかなか使う場面が限られるという意見があります。そういう中でも国は、英語に関しては今年度の教科書にデジタルをつけると言っていますので、学力定着推進課のほうで英語科教員悉皆研修をやってもらって、そういった場でデジタル教科書の活用場面なんかちょっと取り上げながら、いいものについては横展開していったりとか、ICT支援員も配置しておりますので、その中で協力体制を取れるのか検討していきたいと思います。

○教育長 よろしいですか。

久保田委員。

○久保田委員 ぜひとも好事例を集めて、うまく広げる施策があるとよいと考えます。先ほどの話では、教員の意見は聞いていることがわかりました。よかった、悪かったとのような使用感だけではなく、好事例なども伝えていかないといけないと感じます。数年後には多分もう少しいいものが入るかもしれません。それを見据えた施策をしていただければありがたいです。以上です。

○教育長 ありがとうございます。

教育指導部長。

○教育指導部長 先ほど久保田委員のほうからご意見を頂きました。私も報告のときにそのお話をすれば

よかったのですが、こういったいじめを受けているという子どもは、きちんと個票をつくって、その子の状況を確認しております。学校だけではなく教育指導課も入って対応しております。今後、こういった報告の中に、そういう一文も載せられるとよかったかなと思っておりますので、そこは改善をさせていただきます。以上でございます。

○教育長 久保田委員。

○久保田委員 承知しました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

ないようでございますので、報告事項については終了とさせていただきたいと思います。

「その他」でございますけれども、何かございませうでしょうか。よろしいですか。

ないようでございますので、以上をもちまして、本年第4回足立区教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。ありがとうございます。

午後4時8分開会

令和5年第4回
足立区教育委員会定例会

日 時 令和5年4月13日 木曜日 午後3時30分開議
会 場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	足立区教育委員会教育長職務代理者の指名について	
日程第2	第22号議案 「令和5年度足立区一般会計第3号補正予算(案)」に関する教育委員会の意見について……………	2
日程第3	第23号議案 足立区立校外施設指定管理者選定審査会委員の委嘱及び任命について……………	別冊
日程第4	第24号議案 足立区子ども施設指定管理者評価委員会委員の委嘱及び任命について……………	別冊
日程第5	第25号議案 足立区青少年委員の委嘱について……………	別冊
日程第6	教育長報告	

2 報告事項

- (1) 「足立はばたき塾」に関する令和4年度塾生の進学状況及び令和5年度実施内容について
《田巻 教育政策課長》 6
- (2) 令和5年度「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」について
《八尋 教育指導課長》 8
- (3) 宿泊行事等参加者の抗原検査について
《八尋 教育指導課長》 10
- (4) 「令和4年度第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について
《八尋 教育指導課長》 11
- (5) 給食調理室エアコン設置に係る取組について
《石井 中部地区建設課長》 16
- (6) 「区立中学校の給食費無償化」のスキーム等について
《松本 学務課長》 18
- (7) 区立保育施設における園児事故に関する損害賠償について
《柳瀬 子ども施設運営課長》 19

3 情報連絡事項

- (1) 令和5年度区立小中学校の新築・改築・大規模改修・保全工事予定について
[学校施設管理課、中部地区建設課、東部地区建設課、西部地区建設課] 20
- (2) 令和6年「二十歳の集い」の会場開催方法について [青少年課] 23
- (3) 事業実施報告・実施予定 [青少年課] 24
- (4) 事業実施報告 [生涯学習振興公社] 25

第 2 2 号議案

「令和 5 年度足立区一般会計第 3 号補正予算（案）」に関する教育
委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 4 月 1 3 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

「令和 5 年度足立区一般会計第 3 号補正予算（案）」に関する教
育委員会の意見について

「令和 5 年度足立区一般会計第 3 号補正予算（案）」について、足立
区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものど
する。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、足
立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第 2 2 号 議 案 説 明 資 料

令和5年4月13日

件 名	「令和5年度足立区一般会計第3号補正予算（案）」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、予算案の作成にあたり足立区長より意見を求められた。内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p>1 予算名 令和5年度足立区一般会計第3号補正予算（案）</p> <p>2 主な内容 P4のとおり</p>
今後の方針	

令和5年度教育関係第3号補正予算（案）について

一般会計（歳出）

科 目		補正前の額	補正額	補正後の額
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
2	総務費	4,154,701	0	4,154,701
	1 総務管理費	4,154,701	0	4,154,701
3	民生費	31,036,725	45,414	31,082,139
	2 児童福祉費	31,036,725	45,414	31,082,139
7	教育費	40,784,710	18,131	40,802,841
	1 教育総務費	9,087,383	0	9,087,383
	2 小学校費	12,172,886	0	12,172,886
	3 中学校費	11,282,384	0	11,282,384
	4 校外施設費	287,637	0	287,637
	5 幼稚園費	4,490,967	18,131	4,509,098
	6 社会教育費	3,070,992	0	3,070,992
	7 社会体育費	392,461	0	392,461
歳 出 合 計		75,976,136	63,545	76,039,681

参考資料

5 足政財発第 2 1 号
令和 5 年 4 月 7 日

足立区教育委員会
教育長 大山 日出夫 様

足立区長
近 藤 弥 生

議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和 5 年第 1 回足立区議会臨時会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 令和 5 年度足立区一般会計第 3 号補正予算 (案)

教 育 委 員 会 報 告

令和5年4月13日

件 名	「足立はばたき塾」に関する令和4年度塾生の進学状況及び令和5年度実施内容について									
所管部課名	教育指導部学力定着推進課									
内 容	1 令和4年度足立はばたき塾生の進学先について (1) 進学先一覧 (人)									
	進学先 年度	進学指導重点校等 ※1			小計	都立 中高 一貫校	国立	その他 都立・ 私立	難関 私立	総計
		進学指導 重点校	進学指導 特別推進校	進学指導 推進校						
	H24 ※2	5 (5.0%)	1 (1.0%)	31 (31.0%)	37 (37.0%)	6 (6.0%)	0 (0.0%)	57 (57.0%)	0	100
	H25 ※2	6 (8.1%)	5 (6.8%)	19 (25.7%)	30 (40.5%)	2 (2.7%)	0 (0.0%)	42 (56.8%)	2	74
	H26 ※2	4 (4.4%)	1 (1.1%)	30 (33.3%)	35 (38.9%)	3 (3.3%)	1 (1.1%)	51 (56.7%)	2	90
	H27	1 (1.1%) [受験者 4]	3 (3.2%) [受験者 5]	23 (24.7%) [受験者 32]	27 (29.0%) [受験者 41]	1 (1.1%) [受験者 1]	0 (0.0%) [受験者 0]	65 (69.9%)	2	93
	H28	0 (0.0%) [受験者 2]	2 (2.7%) [受験者 2]	24 (32.9%) [受験者 29]	26 (35.6%) [受験者 33]	2 (2.7%) [受験者 2]	1 (1.4%) [受験者 2]	44 (60.3%)	3	73
	H29	4 (4.4%) [受験者 5]	8 (8.8%) [受験者 14]	27 (29.7%) [受験者 33]	39 (42.9%) [受験者 52]	3 (3.3%) [受験者 3]	0 (0.0%) [受験者 0]	49 (53.8%)	1	91
	H30	3 (3.6%) [受験者 4]	9 (10.7%) [受験者 12]	21 (25.0%) [受験者 36]	33 (39.3%) [受験者 52]	5 (6.0%) [受験者 5]	1 (1.2%) [受験者 1]	45 (53.6%)	2	84
	R1	4 (4.6%) [受験者 7]	8 (9.2%) [受験者 8]	33 (37.9%) [受験者 37]	45 (51.7%) [受験者 52]	3 (3.4%) [受験者 3]	1 (1.1%) [受験者 1]	38 (43.7%)	4	87
	R2	3 (5.1%) [受験者 7]	4 (6.8%) [受験者 5]	16 (27.1%) [受験者 18]	23 (39.0%) [受験者 30]	3 (5.1%) [受験者 3]	0 (0.0%) [受験者 0]	33 (55.9%)	3	59
	R3	3 (3.7%) [受験者 7]	8 (9.9%) [受験者 12]	21 (25.9%) [受験者 28]	32 (39.5%) [受験者 47]	0 (0.0%) [受験者 0]	1 (1.2%) [受験者 2]	48 (59.3%)	5	81
	R4	3 (3.3%) [受験者 5]	7 (7.7%) [受験者 7]	22 (24.2%) [受験者 31]	32 (35.2%) [受験者 43]	0 (0.0%) [受験者 0]	0 (0.0%) [受験者 1]	59 (64.8%)	2	91
※1：生徒の進学希望を実現させることができる都立高校として都教育委員会が指定 進学指導重点校 7校 進学指導特別推進校 7校 進学指導推進校 13校(全186校) ※2：26年度以前の受験者数は未調査										

(2) 進学先の志望順位

(人)

年度 \ 順位	第一志望	第二志望	その他	全体
H28	45(67.2%)	15(22.4%)	6(9.0%)	67
H29	66(72.5%)	20(22.0%)	5(6.6%)	91
H30	57(67.9%)	17(20.2%)	10(11.9%)	84
R 1	74(85.1%)	10(11.5%)	3(3.4%)	87
R 2	46(78.0%)	11(18.6%)	2(3.4%)	59
R 3	55(67.9%)	21(25.9%)	5(6.2%)	81
R 4	75(82.4%)	14(15.4%)	2(2.2%)	91

注1：（ ）内は受講者全体における志望校合格達成者の割合

注2：28年度は、参加者73人中アンケートに回答のあった67人の生徒の志望校順位から算出。また、27年度以前は未調査

2 令和5年度足立はばたき塾の実施について

(1) 実施事業者

株式会社エデュケーションナルネットワーク（9年目）

(2) 令和5年度塾生（第12期生）

90名（第1次募集）

※ 入塾申込者（142名）のうち、所得審査通過者（121名）を対象に学力診断テストを実施（受検者119名、辞退者2名）し、はばたき塾生90名を決定した。

(3) 講座概要

- ・ 4月1日(土)より開始
定期講座40回、夏・冬季集中講座15日
- ・ 数学・英語を中心とした5教科
- ・ 会場はこども支援センターげんき

今後の方針

生徒の在籍校と事業者との連絡を密にしつつ効果的な学習支援を行い、塾生の志望校合格を目指していく。

定員に10名の空きがあるため、令和5年5月に第2次募集の学力診断テストを行い、追加入塾者を決定する。

教 育 委 員 会 報 告

令和5年4月13日

件 名	令和5年度「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>東京都教育庁指導部管理課より、標記の件について通知があったため、以下の通り報告する。</p> <p>1 令和5年度実証事業概要</p> <p>(1) 対象 小学校5・6学年、中学校全学年</p> <p>(2) 科目</p> <p>ア 英語 全小・中学校で実施する。</p> <p>イ 算数・数学 足立区内の小・中学校のうち、約半数の学校が内定した。(小学校35校、中学校17校)</p> <p>※ いずれも、国から無償配付される。</p> <p>2 算数・数学の参加校について</p> <p>デジタル教科書実証事業実施希望調査の段階で算数・数学の実施を希望した学校は小学校29校、中学校12校であり、都教委から示された内定校数の範囲内である。令和5年度の算数・数学の実証事業は、内定校において行うこととする。</p> <p>3 今後の予定</p> <p>教科書発行者からデジタル教科書のアカウント情報を受領次第、ユーザー登録を各校に依頼する。</p>
問 題 点 今後の方針	令和4年度同様、教育効果の検証を行い、有効な活用策を検討していく。

令和5年度「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」参加校

ア 英語

全小・中学校で実施

イ 算数・数学

小学校35校、中学校17校（下表の通り）

希	1	千寿本町小
	2	千寿双葉小
	3	西新井小
	4	興本小
	5	関原小小
	6	宮城
	7	舎人小
	8	古千谷小
	9	梅島第二小
	10	中島根小
	11	栗原北小
	12	栗島小
望	13	加平小
	14	弥生小
	15	弘道小
	16	弘道第一小
	17	綾瀬小
	18	中川北小
	19	辰沼小
	20	北三谷小
	21	大谷田小
	22	花畑小
	23	花畑第一小
	24	六木小
	25	渕江小
	26	西保木間小
	27	保木間小
	28	竹の塚小
	29	伊興小
追加校	30	新田小
	31	千寿小
	32	亀田小
	33	江北小
	34	東加平小
35	東伊興小	

希 望 校	1	第一中
	2	千寿桜堤中
	3	千寿青葉中
	4	第四中
	5	第十四中
	6	新田中
	7	竹の塚中
	8	東綾瀬中
	9	青井中
	10	入谷中
	11	扇中
	12	入谷南中
追加校	13	十一中
	14	十三中
	15	鹿浜菜の花中
	16	第九中
	17	第七中

教 育 委 員 会 報 告

令和5年4月13日

件 名	宿泊行事等参加者の抗原検査について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>1 抗原検査を巡る状況について</p> <p>修学旅行などの宿泊行事、部活動都大会、職場体験に安心して参加できるよう、令和4年度は参加者に新型コロナウイルス感染症の抗原検査を実施した。令和5年度の当初予算編成においても、当時の流行状況・将来予測を鑑み、検査の所要額を計上した。</p> <p>その後、感染症は終息に向かい、国において、令和5年5月8日以降は第5類に移行する旨を決定した。また、これまで使用してきた「研究用検査キット」は推奨できない旨が厚生労働省ホームページに掲載され、今後は「医療用検査キット」の使用が求められたが、こちらは薬剤師による対面販売が原則とされている。</p> <p>2 令和5年度の方針</p> <p>上記の状況を踏まえ、また令和5年度の修学旅行は全校5月8日以降の出発であることから、令和5年度は宿泊行事等参加者の抗原検査は行わないこととする。</p> <p>3 今後の方針</p> <p>小中学校に抗原検査は行わないことを周知するとともに、行事参加の際は健康チェックに十分留意するよう各家庭に要請していく。</p>
問 題 点 今後の方針	

教育委員会報告

令和5年4月13日

件名	「令和4年度第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について									
所管部課名	教育指導部教育指導課									
内容	<p>1 アンケート実施期間 令和5年2月1日から2月28日にて各学校が定めた期間</p> <p>2 対象 全区立小・中学校 全児童・生徒</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">調査回答数</td> <td style="padding: 0 10px;">小学校</td> <td style="padding: 0 10px;">29,886名</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"></td> <td style="padding: 0 10px;">中学校</td> <td style="padding: 0 10px;">13,358名</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"></td> <td style="padding: 0 10px;">計</td> <td style="padding: 0 10px;">43,244名</td> </tr> </table> <p>3 結果概要（主要項目の前年2月との比較） 以下の項目の経年変化については、P13、15参照。</p> <p>(1) 「相談できる人がいる」 99.2%（±0ポイント）</p> <p>(2) 「相談できる人がいる」（対教員） 66.6%（小学校）（+0.1%） 54.4%（中学校）（+1.2%）</p> <p>(3) 「冷やかし、からかい、悪口を言われた。」 2,087件（+721件）</p> <p>(4) 「今、いじめられている」 271件（+124件）</p> <p>(5) 未提出数 624件（-11件）</p> <p style="text-align: right;">※全項目の結果についてはP13、14参照。</p> <p>4 アンケート結果と考察と今後の対応</p> <p>(1) 結果と考察</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 学校の地道な取組の成果が結果に表れ、令和4年11月調査と比較して、数値が軒並み改善している。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 学校が児童・生徒への積極的傾聴に取り組んだ結果、「教員に相談できる」の数値も改善傾向に転じている。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ P15の資料で年度ごとに考察すると、毎年度、年度末にかけて数値が改善している。教員が児童・生徒に時間をかけて丁寧に対応し、年度末に向けて学級及び学年内の人間関係を成熟させている成果が表れている。</p> <p style="margin-left: 20px;">エ タブレット端末を使用した調査用紙の回収によって、中学校の未回収数は令和4年11月と比較して減少した。</p> <p>(2) 今後の対応</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 学校だけでの解決が難しく、教育指導課と連携する事案の大</p>	調査回答数	小学校	29,886名		中学校	13,358名		計	43,244名
調査回答数	小学校	29,886名								
	中学校	13,358名								
	計	43,244名								

	<p>多数は、関係児童同士は関係を改善しても保護者が納得できない事案である。令和5年度いじめ等問題対策委員会において、保護者への対応方法について委員から指導・助言を仰ぐ。</p> <p>イ 年度当初から11月頃にかけていじめ等の報告件数が増加する。年度当初の人間関係が成熟していない段階で児童・生徒に適切な支援ができるように、WEBQUやいじめ一覧表等の取組を利活用するとともに、活用の方法を生活指導担当者連絡会等にて学校に指導する。</p> <p>ウ タブレット端末を使用したアンケート調査の一層の推進について、個人情報の保護に留意しながら取組を進める。</p>
<p>問題点・ 今後の方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年4月の定例校長会、生活指導担当者連絡会にて、結果概要を公表するとともに、いじめ等問題対策委員会にて報告する。 2 令和4年度の「いじめアンケート」の結果を令和5年度に引き継ぐとともに、管理職及び生活指導担当者と情報共有する。

令和4年度 第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査結果（R5. 2月）

基礎情報	小学校			中学校			合計		
	R4. 2	R4. 11	R5. 2	R4. 2	R4. 11	R5. 2	R4. 2	R4. 11	R5. 2
在籍数	30,326 人	30,148 人	30,117 人	13,736 人	13,700 人	13,751 人	44,062 人	43,848 人	43,868 人
調査回答数	30,050 人	29,937 人	29,886 人	13,377 人	13,291 人	13,358 人	43,427 人	43,228 人	43,244 人
回答率	99.1%	99.3%	99.2%	97.4%	97.0%	97.1%	98.6%	98.6%	98.6%
未回収数	276 人	211 人	231 人	359 人	409 人	393 人	635 人	620 人	624 人
前回未回収数	190 人	146 人	211 人	287 人	241 人	409 人	477 人	387 人	620 人

結果（回答件数）

調査項目	小学校			中学校			合計				
	R4. 2	R4. 11	R5. 2	R4. 2	R4. 11	R5. 2	R4. 2	R4. 11	R5. 2		
1 相談できる人がいる	相談できる人がいる	99.6%	99.5%	99.6%	98.2%	94.7%	98.4%	99.2%	98.0%	99.2%	
	※複数回答 内訳	家の人	91.4%	91.5%	91.2%	81.1%	80.3%	80.7%	88.3%	88.0%	88.0%
		先生	66.5%	64.7%	66.6%	53.2%	52.2%	54.4%	62.4%	60.9%	62.8%
		友人	61.5%	61.8%	62.8%	77.5%	77.7%	77.4%	66.4%	66.7%	67.3%
		SC	13.3%	13.7%	14.1%	19.0%	18.8%	18.9%	15.1%	15.3%	15.6%
		その他	3.0%	3.5%	3.2%	1.9%	2.0%	1.9%	2.7%	3.1%	2.8%
相談相手	・友人の母・祖父母・親戚・習い事の先生・警察・学童の先生・塾の先生・ぬいぐるみ・愛犬・ネットの友人・友達のお母さん・中国語の先生・いとこ・病院の先生・心理士・いじめ相談所・相談センター・親戚・ディサービス・ひまわり学級・福祉施設の方・シッターさん・日本語指導の先生・兄弟・メンタルクリニック・おじ・叔母・児童館の先生・幼稚園の先生・キッズぱれっとスタッフ・養護教諭・げんきの先生・隣人・スクールアシスタント・自分の心・母の職場の人・校長先生・近所の人・従姉妹・いきいき館の人・キッズライン子供相談・ろくまるの人・言語聴覚士・療育の先生・福祉士・聞こえの先生・母の彼氏・よりそいホットライン・公的な相談窓口・塾の先生・母の友だち・小学校の先生・先輩・塾の先生・SSW・保護師の人・キッズリビング・恩師・児童相談所の人										
相談できない理由	・相談しても解決しない・相談をしても意味がない・気まずい・信用できない・心配かけたくない・たいしたことないと言われたくない・いやなことを必要以上に他に相談しようと思わない・めんどうくさいから・自分自身の問題もあると思うから・する必要がないと思っている・相談する勇気がない・自分の悩んでいることは他の人にとって大したことではないのかもしれないから・他の人にばらされたら嫌・理由を書きたくない・相談したところで意味がないから・誰かに相談するという概念がない・自分で解決する・家族や友に迷惑をかけたくない・話すことが苦手だから・自分がいじめられても何とも思わないから・独りぼっちだから・相談しても変わらないから・相談しても良い方向にいかないから・聞かれたら答えるので自分から言わない・話すのが怖い・本当のことを素直に言えない・コミュニケーションが苦手・後からグチグチ質問されるのが嫌だから										
2	冷やかしい、からかい、悪口を言われた	1,293 人 4.3%	2,671 人 8.9%	1,956 人 6.5%	73 人 0.5%	180 人 1.4%	131 人 1.0%	1,366 人 3.1%	2,851 人 6.6%	2,087 人 4.8%	
3	仲間はずれ、無視	529 人 1.8%	1,101 人 3.7%	817 人 2.7%	20 人 0.1%	56 人 0.4%	37 人 0.3%	549 人 1.3%	1,157 人 2.7%	854 人 2.0%	
4	軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる	351 人 1.2%	881 人 2.9%	541 人 1.8%	32 人 0.2%	57 人 0.4%	32 人 0.2%	383 人 0.9%	938 人 2.2%	573 人 1.3%	
5	ひどく叩かれる、蹴られる	268 人 0.9%	567 人 1.9%	383 人 1.3%	9 人 0.1%	29 人 0.2%	12 人 0.1%	277 人 0.6%	596 人 1.4%	395 人 0.9%	
6	お金を取られる、隠される	11 人 0.1%未満	17 人 0.1%未満	11 人 0.1%未満	2 人 0.1%未満	1 人 0.1%未満	1 人 0.1%未満	13 人 0.1%未満	18 人 0.1%未満	12 人 0.1%未満	
	・500円取られた。・ジュースやお菓子を買ってきてと言われた。・兄に貯金箱から700円を取られた。・貸したりおごったりした。・友達の家で財布を忘れ、返されるのに数日かかった。・遊んでいたときバッグの中身をあさられた。・転校した児童と冬休み中遊んでいる際に、財布を勝手に触られたり、かばんを持っていかれたりした。・クラスで筆箱がなくなる事件が複数回。										

調査項目	小学校			中学校			合計			
	R4.2	R4.11	R5.2	R4.2	R4.11	R5.2	R4.2	R4.11	R5.2	
7	物をとられる、隠される	277人 0.9%	672人 2.2%	439人 1.5%	25人 0.2%	34人 0.3%	28人 0.2%	302人 0.7%	706人 1.6%	467人 1.1%
8	嫌なことをされる、させられる	183人 0.6%	436人 1.5%	294人 1.0%	6人 0.1%未満	27人 0.2%	61人 0.5%	189人 0.4%	463人 1.1%	355人 0.8%
9	パソコンやスマホ、携帯での嫌がらせ	29人 0.1%	83人 0.3%	61人 0.2%	10人 0.1%	34人 0.3%	14人 0.1%	39人 0.1%	117人 0.3%	75人 0.2%
10	他のことでいじめられた ・同じクラスの生徒が、転校後から嫌がらせをしてくる。・「お前の国（ネパール）はくそだ。だから家族もくそだ」と言ったり、友だちと話をしていると叩いてきたり突き飛ばしてきたりする。・たまねぎとあだ名をつけられて嫌な思いをした。・女子5名から「臭い」とからかわれた。・仲良しの友人から、暴力（腹部への殴打）を受ける。・中国から来たということで、男子からバカにされるような発言があった。・発表で発音が変だとをまわりの生徒に笑われた。・「死ね」「豚人間」「とんこつ野郎」と3人の男子に言われた。・仲間外れ、集団で嫌なことを言われる。・教科書等を隠される	84人 0.3%	205人 0.7%	138人 0.5%	5人 0.1%未満	7人 0.1%未満	6人 0.1%未満	89人 0.2%	212人 0.5%	144人 0.3%
		11	友達がいじめられているのを見た	809人 2.7%	1,722人 5.8%	1,221人 4.1%	23人 0.2%	95人 0.7%	52人 0.4%	832人 1.9%
12	今、いじめられている	130人 0.4%	324人 1.1%	243人 0.8%	17人 0.1%	35人 0.3%	28人 0.2%	147人 0.3%	359人 0.8%	271人 0.6%

未回収数の内訳

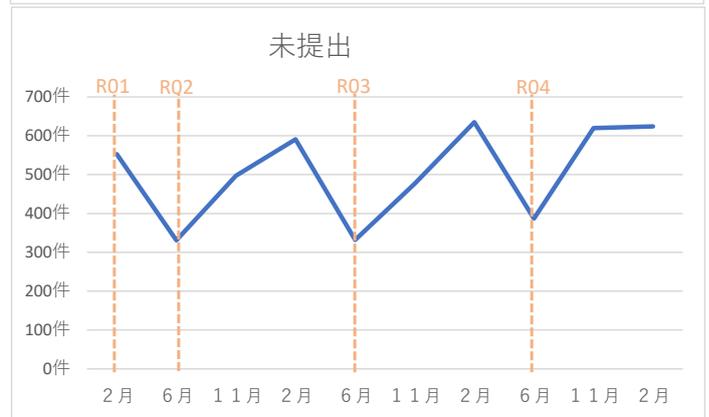
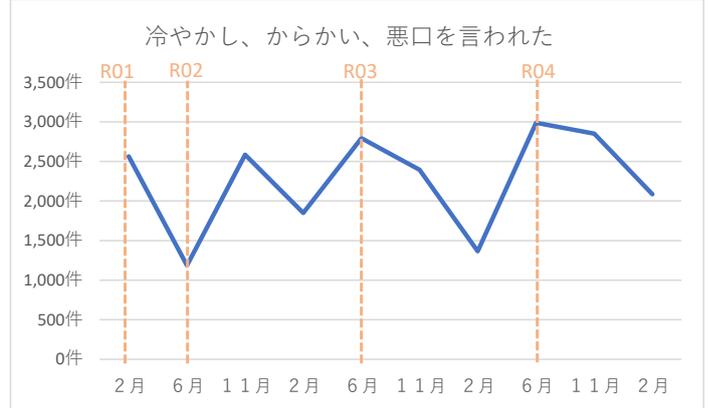
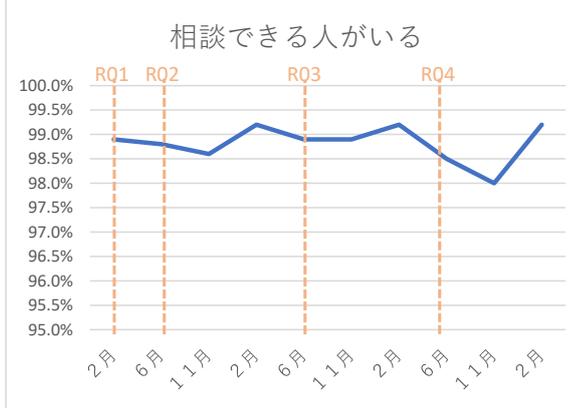
	小学校			中学校			合計		
	R4.2	R4.11	R5.2	R4.2	R4.11	R5.2	R4.2	R4.11	R5.2
全員回収	22	16	9	6	3	4	28	19	13
1名	11	11	16	2	3	0	13	14	16
2名	7	10	6	3	1	5	10	11	11
5名以内	13	23	23	7	4	7	20	27	30
10名以内	13	6	11	5	11	5	18	17	16
11名以上	3	2	3	12	13	14	15	15	17
合計	69	68	68	35	35	35	104	103	103

未回収となった主な理由

	小学校			中学校			合計		
	R4.2	R4.11	R5.2	R4.2	R4.11	R5.2	R4.2	R4.11	R5.2
学籍のみ	12	15	17	9	22	14	21	37	31
実施期間中に居住地以外に在住	2	7	12	0	4	3	2	11	15
児童相談所等との連携	3	6	12	6	12	11	9	18	23
不登校であり、回収に至らなかった	76	127	168	269	214	325	345	341	493
本人・保護者の判断	170	39	3	45	127	31	215	166	34
病気（入院中も含む）	9	13	17	27	28	6	36	41	23
日本語による読解が困難な状況	4	4	2	3	2	3	7	6	5
合計	276	211	231	359	409	393	635	620	624

令和4年度 第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査結果【抜粋】

＜経年＞	令和元年度	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	2月	6月	11月	2月	6月	11月	2月	6月	11月	2月
相談できる人がいる	98.9%	98.8%	98.6%	99.2%	98.9%	98.9%	99.2%	98.5%	98.0%	99.2%
冷やかし、からかい、悪口を言われた	2,563件	1,186件	2,587件	1,850件	2,793件	2,395件	1,366件	2,989件	2,851件	2,087件
今、いじめられている	337件	119件	309件	228件	325件	281件	147件	325件	359件	271件
未提出	553件	331件	497件	591件	332件	477件	635件	387件	620件	624件



教 育 委 員 会 報 告

令和5年4月13日

件 名	給食調理室エアコン設置に係る取組について									
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課 施設営繕部 中部地区建設課、東部地区建設課、西部地区建設課									
内 容	<p>給食調理室エアコン設置に係る取組について、令和5年度設置分（4校）の契約を締結したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 契約概要</p> <p>(1) 契約日 令和5年1月27日</p> <p>(2) 契約事業者 東京ガスリース株式会社</p> <p>(3) 契約金額 574,068,000円（税込み）（1校あたり13,047千円）</p> <p>(4) 対象校及びリース期間 P17参照</p> <p>2 今後のスケジュール</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">令和5年 3月～</td> <td style="width: 30%;">業者による各校現地調査</td> </tr> <tr> <td>令和5年 3月末～ 9月</td> <td>各校工事（給食場内の工事は夏休み期間中に実施）</td> </tr> <tr> <td>令和5年 9月1日</td> <td>試運転開始</td> </tr> <tr> <td>令和5年10月1日</td> <td>本運転開始（リース期間開始）</td> </tr> </table>		令和5年 3月～	業者による各校現地調査	令和5年 3月末～ 9月	各校工事（給食場内の工事は夏休み期間中に実施）	令和5年 9月1日	試運転開始	令和5年10月1日	本運転開始（リース期間開始）
令和5年 3月～	業者による各校現地調査									
令和5年 3月末～ 9月	各校工事（給食場内の工事は夏休み期間中に実施）									
令和5年 9月1日	試運転開始									
令和5年10月1日	本運転開始（リース期間開始）									
今後の方針	令和5年度設置分についての進捗管理を適切に行う。									

令和5年度設置校一覧(全44校)

小学校(32校)

番号	小学校	住所	所管課
1	青井小学校	青井三丁目12番2号	東部
2	足立入谷小学校	入谷三丁目8番1号	西部
3	梅島第二小学校	梅田三丁目27番4号	西部
4	桜花小学校	花畑六丁目4番6号	東部
5	扇小学校	扇二丁目30番1号	西部
6	興本小学校	扇三丁目22番1号	西部
7	北三谷小学校	東和一丁目17番12号	東部
8	栗島小学校	青井六丁目13番10号	東部
9	栗原北小学校	栗原四丁目25番9号	西部
10	古千谷小学校	古千谷本町四丁目12番16号	西部
11	皿沼小学校	皿沼一丁目19番1号	西部
12	鹿浜第一小学校	谷在家二丁目24番1号	西部
13	千寿桜小学校	千住桜木一丁目8番15号	中部
14	千寿第八小学校	千住関屋町16番1号	中部
15	辰沼小学校	谷中五丁目12番1号	東部
16	寺地小学校	扇一丁目7番1号	西部
17	舎人小学校	舎人一丁目25番32号	西部
18	舎人第一小学校	舎人六丁目4番1号	西部
19	中川北小学校	六木一丁目6番10号	東部
20	中川東小学校	大谷田二丁目1番10号	東部
21	中島根小学校	島根二丁目9番22号	西部
22	長門小学校	中川一丁目19番32号	東部
23	西新井第一小学校	西新井六丁目21番3号	西部
24	西新井第二小学校	西新井四丁目34番1号	西部
25	西保木間小学校	西保木間四丁目2番1号	西部
26	花畑西小学校	花畑四丁目21番1号	東部
27	花保小学校	南花畑二丁目19番1号	東部
28	東加平小学校	加平一丁目12番12号	東部
29	平野小学校	平野三丁目6番3号	東部
30	浏江小学校	西保木間一丁目10番3号	西部
31	六木小学校	六木三丁目21番11号	東部
32	本木小学校	本木北町7番1号	西部

中学校(12校)

番号	中学校	住所	所管課
33	第九中学校	梅田六丁目32番1号	西部
34	第十一中学校	弘道一丁目38番15号	東部
35	伊興中学校	伊興五丁目17番1号	西部
36	入谷南中学校	入谷一丁目24番1号	西部
37	加賀中学校	加賀二丁目25番22号	西部
38	蒲原中学校	東和三丁目17番15号	東部
39	江南中学校	宮城一丁目8番4号	中部
40	千寿桜堤中学校	柳原二丁目49番1号	中部
41	花保中学校	南花畑二丁目41番1号	東部
42	東島根中学校	平野一丁目27番2号	東部
43	谷中中学校	谷中三丁目14番1号	東部
44	六月中学校	六月一丁目30番1号	西部

※貸借期間は12か月(令和5年10月1日～令和15年9月30日)

教 育 委 員 会 報 告

令和5年4月13日

件 名	「区立中学校の給食費無償化」のスキーム等について						
所管部課名	学校運営部学務課						
内 容	<p>令和5年度から開始する区立中学校の給食費無償化について、弁護士相談のうえ補助金要綱を制定したため、主な内容を報告する。</p> <p>1 主な内容</p> <p>(1) 保護者の手続きや支払いはない。</p> <p>(2) 補助金の申請者は中学校長とし、在籍生徒分の給食費を申請する。 ※ 生活保護受給者等、国庫補助は本補助金から除く。</p> <p>(3) 補助金は見込み額で支払い、実際にかかった食材費に精算する。 ※ 余りは区に返金する。</p> <p>(4) 中学校も、小学校と同様に全校共通の規定である「学校事務の手引き」に沿って給食費を取り扱う。</p> <p>(5) 必要に応じて、中学校長に対し、補助金に関する帳簿等の確認、または改善指導等を行うことができる。</p> <p>(6) すぐに始められる「私費会計」のまま実施する。 ※ 今後、小・中学校全体で給食費無償化の実施が可能となった際には、公会計化への移行に向けて検討していく予定</p> <p>2 その他</p> <p>別途、「食物アレルギー等により完全弁当を持参する家庭への補助金要綱」を作成中。</p> <p style="text-align: center;">【現時点での主な内容（予定）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">目的</td> <td>区立中学校の給食費が無償化されることとの平等性を保つため</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>区立中学校の在籍生徒のうち、重とくな食物アレルギー等により給食提供ができず、完全弁当を持参する家庭の保護者</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>学校給食費相当額</td> </tr> </table>	目的	区立中学校の給食費が無償化されることとの平等性を保つため	対象	区立中学校の在籍生徒のうち、重とくな食物アレルギー等により給食提供ができず、完全弁当を持参する家庭の保護者	金額	学校給食費相当額
目的	区立中学校の給食費が無償化されることとの平等性を保つため						
対象	区立中学校の在籍生徒のうち、重とくな食物アレルギー等により給食提供ができず、完全弁当を持参する家庭の保護者						
金額	学校給食費相当額						
今後の方針	<p>主な周知方法（予定）</p> <p>【 議 会 】 教育委員会定例会の後、情報提供</p> <p>【 校 長 会 】 令和5年4月19日</p> <p>【 保護者通知 】 令和5年4月下旬頃（学校を通じて配付予定）</p> <p>【 ホームページ 】 令和5年4月下旬頃</p>						

教 育 委 員 会 報 告

令和5年4月13日

件 名	区立保育施設における園児事故に関する損害賠償について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課
内 容	<p>区立保育施設で発生した以下の事故について、示談が成立したので報告する。</p> <p>1 事故発生日時 令和4年3月9日（水）午前10時頃</p> <p>2 相手方 区内在住の園児及び保護者</p> <p>3 事故の概要 4歳児保育室にて相手方園児が切り絵をして遊んだ後、友達とおしゃべりをしていたところへ、別の園児が園庭から保育室に入り、はさみを持った状態で相手方園児のそばに立っていた。相手方園児は、その際に15針を縫う怪我を負っていたが、怪我の瞬間の目撃者はいなかったため、どのようにして怪我を負ったかは不明である。</p> <p>4 示談成立日 令和5年3月27日（月）</p> <p>5 示談の内容 区は、相手方に対し、本件事故の解決金として1,512,056円を支払う。なお、解決金は、特別区自治体総合賠償責任保険及び独立行政法人日本スポーツ振興センター給付金により全額補填される。</p>
今後の方針	専決処分をしたため、地方自治法第180条第2項の規定により、令和5年本会議において総務課より報告を行う。

教育委員会情報連絡

令和5年4月13日

件名	令和5年度区立小中学校の新築・改築・大規模改修・保全工事予定について																								
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課 施設営繕部 中部地区建設課、東部地区建設課、西部地区建設課																								
内容	<p>令和5年度に行う区立小中学校の新築・改築・大規模改修・保全工事予定について報告する。</p> <p>1 工事別対象校数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 25%;">工事種別</th> <th style="width: 50%;">小学校</th> <th style="width: 25%;">中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改築工事</td> <td>1校 ・東湊江小学校</td> <td>1校 ・東綾瀬中学校</td> </tr> <tr> <td>大規模改修工事</td> <td>4校 ・北三谷小学校 ・古千谷小学校 ・西保木間小学校 ・東加平小学校</td> <td>3校 ・花畑北中学校 ・花保中学校 ・六月中学校</td> </tr> <tr> <td>保全工事</td> <td>36校</td> <td>19校</td> </tr> <tr> <td>給食調理室エアコン設置</td> <td>32校 (令和5年度で全校設置完了予定)</td> <td>12校 (令和5年度で全校設置完了予定)</td> </tr> <tr> <td>トイレ改修</td> <td>2校 ・弘道第一小学校 ・鹿浜第一小学校 (バリアフリー法適合工事)</td> <td>2校 ・花畑中学校 ・花畑北中学校</td> </tr> <tr> <td>ガラス改修</td> <td>11校 (令和5年度で改修完了予定)</td> <td>15校 (令和5年度で改修完了予定)</td> </tr> <tr> <td>防火シャッター改修</td> <td>23校 (令和5年度で改修完了予定)</td> <td>10校 (令和5年度で改修完了予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学校別工事内容 P21～22「令和5年度 学校工事予定表」参照</p>	工事種別	小学校	中学校	改築工事	1校 ・東湊江小学校	1校 ・東綾瀬中学校	大規模改修工事	4校 ・北三谷小学校 ・古千谷小学校 ・西保木間小学校 ・東加平小学校	3校 ・花畑北中学校 ・花保中学校 ・六月中学校	保全工事	36校	19校	給食調理室エアコン設置	32校 (令和5年度で全校設置完了予定)	12校 (令和5年度で全校設置完了予定)	トイレ改修	2校 ・弘道第一小学校 ・鹿浜第一小学校 (バリアフリー法適合工事)	2校 ・花畑中学校 ・花畑北中学校	ガラス改修	11校 (令和5年度で改修完了予定)	15校 (令和5年度で改修完了予定)	防火シャッター改修	23校 (令和5年度で改修完了予定)	10校 (令和5年度で改修完了予定)
工事種別	小学校	中学校																							
改築工事	1校 ・東湊江小学校	1校 ・東綾瀬中学校																							
大規模改修工事	4校 ・北三谷小学校 ・古千谷小学校 ・西保木間小学校 ・東加平小学校	3校 ・花畑北中学校 ・花保中学校 ・六月中学校																							
保全工事	36校	19校																							
給食調理室エアコン設置	32校 (令和5年度で全校設置完了予定)	12校 (令和5年度で全校設置完了予定)																							
トイレ改修	2校 ・弘道第一小学校 ・鹿浜第一小学校 (バリアフリー法適合工事)	2校 ・花畑中学校 ・花畑北中学校																							
ガラス改修	11校 (令和5年度で改修完了予定)	15校 (令和5年度で改修完了予定)																							
防火シャッター改修	23校 (令和5年度で改修完了予定)	10校 (令和5年度で改修完了予定)																							
今後の方針	<p>学校運営への影響に留意し、工事を実施していく。 「令和5年度 学校工事予定表」を各学校に配付する。</p>																								

令和5年度 学校工事予定表

1 小学校

工事種別	校名	件名	件名	件名
改築工事	東瀬江小学校	プール解体（秋工事）	仮設校舎建設（冬～）	
大規模 改修工事	北三谷小学校	内装改修（夏工事）	自動火災報知設備改修（夏工事）	
	古千谷小学校	内装改修等（夏・秋工事）	機械設備工事（夏・秋工事）	校舎照明・弱電等改修（夏・秋工事）
	西保木間小学校	西側校舎内装改修（夏・秋工事）	校舎照明・弱電等改修・校庭照明新設（夏・秋工事）	
	東加平小学校	内装改修（夏工事）	機械設備工事（夏・秋工事）	受変電設備・電灯設備改修（夏～冬工事）
	青井小学校	教室床改修（夏工事）	防球ネット改修（夏工事）	
保全工事	足立入谷小学校	屋上防水・外壁改修（夏・秋工事）		
	梅島小学校	人工芝貼替（夏・秋工事）		
	桜花小学校	多目的室空調設備改修（夏・秋工事）	屋上防水・外壁改修その他工事（夏・秋工事）	
	扇小学校	校庭照明新設（夏・秋工事）		
	大谷田小学校	増圧給水設備改修（夏・秋工事）	保健室空調設備改修（春・夏工事）	
	興本小学校	給食調理室給湯器改修（夏工事）		
	北三谷小学校	給食調理室給湯器改修（秋・冬工事）		
	栗原小学校	特別教室床改修（夏・秋工事） 体育館照明改修（冬工事）	給食調理室給湯器改修（夏工事）	小荷物昇降機改修（夏工事）
	栗原北小学校	教室床改修（夏工事）	体育館床改修（夏工事）	グリストラップ改修（夏工事）
	皿沼小学校	グリストラップ改修（夏工事）	校庭散水設備改修（夏・冬工事）	給食調理室給湯器改修（夏工事）
	島根小学校	教室間仕切その他工事（夏・秋工事）	雨漏り修繕（夏工事）	グラウンド舗装工事（夏工事）
	新田学園第二グラウンド	外構補修（秋工事）		
	千寿桜小学校	自動火災報知設備改修（秋・冬工事）		
	千寿第八小学校	防球ネット改修（夏工事）	教室床改修（夏工事）	
	千寿双葉小学校	ウッドデッキ改修（夏工事）	校庭照明改修（秋・冬工事）	
	竹の塚小学校	ゴムチップ舗装改修（夏工事）		
	辰沼小学校	教室床改修工事（二期）（夏工事）	グリストラップ改修（冬工事）	スポーツ照明設備改修（夏工事）
	寺地小学校	給食調理室給湯器改修（夏工事）		
	舎人第一小学校	屋上防水改修（春工事）	増圧給水設備改修その他（夏工事）	
	中川小学校	給食調理室給湯器改修（秋・冬工事）		
	中川東小学校	電灯コンセント設備改修（夏・秋工事）	校庭照明設備設置（夏工事）	
	中島根小学校	体育館内装改修（夏工事）		
	西新井小学校	電話設備改修（夏工事）		
	西新井第一小学校	校舎・体育館・校庭照明・コンセントほか改修（夏・秋工事）		
	西新井第二小学校	増圧給水設備改修（夏・秋工事）		
	西伊興小学校	校舎・体育館・校庭照明・コンセント改修（夏・秋工事）		
	花畑小学校	増圧給水設備改修（夏・秋工事）		
	花畑西小学校	外柵改修その他工事（秋・冬工事）	職員室ほか空調設備改修（夏・秋工事）	
	東伊興小学校	校舎・体育館・スポーツ照明・小荷物昇降機改修（夏・秋工事）		
	東栗原小学校	増圧給水設備改修（夏・秋工事）		
	平野小学校	高圧ケーブル改修（夏工事）		
	瀬江小学校	教室床改修（夏工事）	給食調理室給湯器改修（夏工事）	
	瀬江第一小学校	給食調理室給湯器改修（秋・冬工事）		
六木小学校	教室床改修工事（二期）（夏工事）	受変電設備改修（夏～冬工事）		
弥生小学校	ことばときこえの教室改修（夏工事）			

令和5年度 学校工事予定表

2 中学校

工事種別	校名	件名	件名	件名
改築工事	東綾瀬中学校	建築工事（通年※次年度継続）	電気設備工事（通年※次年度継続）	空調設備・給排水衛生設備工事（通年※次年度継続）
大規模改修工事	花畑北中学校	屋上防水改修および外壁改修その他工事（夏・秋工事）	体育館照明設備改修（夏工事）	給食場改修工事（夏工事）
	花保中学校	内装改修その他工事（一期）（夏・秋工事）	電気設備改修（夏・秋工事）	
	六月中学校	外壁・屋上防水改修（夏～冬工事）	給食調理室換気設備改修（夏・秋工事）	
保全工事	青井中学校	窓枠改修（夏・秋工事）		
	伊興中学校	受変電設備改修（夏～冬工事）		
	入谷南中学校	増圧給水設備改修（夏・秋工事）	体育館空調用防災設備設置（秋・冬工事）	
	扇中学校	グリストラップ改修（夏工事）		
	加賀中学校	放送設備・電話設備改修（秋・冬工事）		
	蒲原中学校	外柵改修（秋・冬工事）	校舎・校庭照明、コンセント改修（夏・秋工事）	
	江南中学校	外柵・外階段改修（夏・秋工事）		
	新田学園第一校舎	給食調理室給湯器改修（夏工事）		
	千寿桜堤中学校	ウッドデッキ改修（夏工事）	体育館ステージ下収納改修（夏工事）	
	第四中学校	給食調理室給湯器改修（夏工事）	グリストラップ改修（夏工事）	校庭改修（夏・秋工事）
	第五中学校	給食調理室給湯器改修（夏工事）		
	第七中学校	給食調理室給湯器改修（夏工事）	グリストラップ改修（夏工事）	
	第九中学校	給食調理室給湯器改修（夏工事）		
	第十一中学校	給食調理室給湯器改修（秋・冬工事）	屋上プール改修（秋・冬工事）	多目的室空調設備改修（秋・冬工事）
	第十二中学校	外壁改修（夏・秋工事）		
	第十四中学校	間仕切り改修（夏工事）	体育館照明・バスケットゴール改修（夏工事）	
竹の塚中学校	校舎・体育館照明改修、校庭照明新設（夏・秋工事）			
西新井中学校	給水設備改修（夏～冬工事）			
谷中学校	受変電設備改修（秋・冬工事）	弱電設備改修（夏・秋工事）		

3 給食調理室エアコン設置・トイレ改修・ガラス改修（強化ガラス化）・防火シャッター改修工事対象校

工事種別	小学校	中学校
給食調理室エアコン設置	青井、足立入谷、梅島第二、桜花、扇、興本、北三谷、栗島、栗原北、古千谷、皿沼、鹿浜第一、千寿桜、千寿第八、辰沼、寺地、舎人、舎人第一、中川北、中川東、中島根、長門、西新井第一、西新井第二、西保木間、花畑西、花保、東加平、平野、湍江、六木、本木（32校）	第九、第十一、伊興、入谷南、加賀、蒲原、江南、千寿桜堤、花保、東島根、谷中、六月（12校）
トイレ改修	弘道第一、鹿浜第一（2校）※バリアフリー法適合工事	花畑、花畑北（2校）
ガラス改修	青井、足立入谷、栗原北、古千谷、千寿桜、千寿本町、舎人第一、中川東、東綾瀬、東伊興、平野（11校）	青井、伊興、入谷、入谷南、扇、加賀、栗島、江南、第十一、竹の塚、西新井、花畑北、花保、谷中、六月（15校）
防火シャッター改修	足立入谷、桜花、栗原北、古千谷、皿沼、竹の塚、舎人第一、中川北、中川東、中島根、西新井第一、西新井第二、西伊興、西保木間、花畑、東綾瀬、東伊興、東栗原、平野、湍江、湍江第一、保木間、六木（23校）	伊興、入谷、入谷南、加賀、第十四、竹の塚、西新井、花畑北、花保、六月（10校）

教育委員会情報連絡

令和5年4月13日

件名	令和6年「二十歳の集い」の会場開催方法について																												
所管部課名	子ども家庭部青少年課																												
内容	<p>令和6年1月8日（月・祝）に実施する「二十歳の集い」の開催方法について、1部制（午前回のみ）で実施する。</p> <p>1 理由 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けについて、令和5年5月8日に、季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行される方針のため。</p> <p>2 開催概要 (1) 日程 令和6年1月8日（月・祝） (2) 時間 11時～12時30分（90分間） (3) 会場 東京武道館 (4) 対象 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ</p> <p>3 会場開催方法の比較</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">1部制の開催 (令和6年)</th> <th colspan="2">2部制の開催 (参考：令和5年)</th> </tr> <tr> <th>午前の部</th> <th>午後の部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付開始</td> <td>10:00</td> <td>10:15</td> <td>13:15</td> </tr> <tr> <td>開会</td> <td>11:00</td> <td>11:00</td> <td>14:00</td> </tr> <tr> <td>アトラクション開始</td> <td>11:30</td> <td>11:25</td> <td>14:25</td> </tr> <tr> <td>閉会</td> <td>12:30</td> <td>11:45</td> <td>14:45</td> </tr> <tr> <td>開催時間</td> <td>90分間</td> <td colspan="2">45分間×2回 計90分間</td> </tr> </tbody> </table>				1部制の開催 (令和6年)	2部制の開催 (参考：令和5年)		午前の部	午後の部	受付開始	10:00	10:15	13:15	開会	11:00	11:00	14:00	アトラクション開始	11:30	11:25	14:25	閉会	12:30	11:45	14:45	開催時間	90分間	45分間×2回 計90分間	
	1部制の開催 (令和6年)	2部制の開催 (参考：令和5年)																											
		午前の部	午後の部																										
受付開始	10:00	10:15	13:15																										
開会	11:00	11:00	14:00																										
アトラクション開始	11:30	11:25	14:25																										
閉会	12:30	11:45	14:45																										
開催時間	90分間	45分間×2回 計90分間																											
今後の方針	(1) 4月20日までに「二十歳の集い」の参加対象者（約6,000人）に、実行委員募集チラシを配布し、1部制を周知する。 (2) 4月25日号「あだち広報」にて1部制を周知する。																												

事業実施報告（3月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	5日（日）19日（日） 21（祝）26日（日）	新田地域学習センター他	計20人
科学体験講座	5日（日）	ギャラクシティ	8人
	12日（日）		8人
あだち子ども 百人一首大会	4日（土）	総合スポーツセンター	141人
あだち日曜教室	12日（日）	梅田地域学習センター	22人

事業実施予定（4月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	9日（日）16日（日） 23日（日）30日（日）	新田地域学習センター他	計10人
あだち日曜教室	9日（日）	梅田地域学習センター	32人
ジュニアリーダー研修会	15日（土）16日（日） 22日（土）	舎人小学校	105人
	22日（土）23日（日）	千寿双葉小学校	70人
	22日（土）23日（日）	鹿浜五色桜小学校	70人
	22日（土）	栗島小学校	35人
	22日（土）23日（日）	江北小学校	70人
	23日（日）30日（日）	西新井第一小学校	70人
	30日（日）	梅田地域学習センター	35人

教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業実施報告(3月)

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室実行委員会	3/1(水)～ 3/20(月)	梅島小学校 他 計31校	-
あだち放課後子ども教室体験プログラム 団体連携「スポーツスタッキング」 講師:楡井 忠夫氏 (U&Uクラブ スポーツスタッキング講師)	3/1(水) ①13:30 ②15:00	新田小学校 ①第一校舎 ②第二校舎	25人
足立ジュニア吹奏楽団 ブラスキッズ ※3/21(火・祝)定期演奏会で団員と演奏	3/8(水) 17:30～19:15 3/19(日) 10:00～11:00 3/21(火・祝) 10:00～11:00	島根小学校他	小学3・4年生 10人
足立ジュニア吹奏楽団 第33回定期演奏会	3/21(火・祝) 14:00～16:00	西新井文化ホール	350人
足立ジュニア吹奏楽団 卒団式	3/21(火・祝) 18:00～19:00	西新井文化ホール	65人 ※卒団員7人
読み語りキャラバン in 東伊興生活館	3/10(金) 10:45～11:15	東伊興生活館	32人
読み語りキャラバン in 学びピア 21 「読み語りキャラバン隊・きらきら」の有志	3/26(日) 11:00～11:30	生涯学習センター	39人

動画配信

配信日	内容
3/7～3/26	東京都放課後子供総合プランスタッフ研修「放課後活動における心の健康とケア」 講師:青木 紀久代氏 (社会福祉法人真生会理事長、白百合心理・社会福祉研究所所長)
3/29～	コンサート in ミュージアムPR動画の作成、配信(石洞美術館) 出演:カントキューブ(オペラユニット)